

エマージェンシー プラス

Emergency Plus

無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険

突然の死亡のリスクに、告知書扱で最高1億円までそなえられます。

※イメージ図

【ご契約例】 基準保険金額：1億円



死亡保険金*1

死亡されたとき

ご契約から
1年間*2は…

2,500万円

(基準保険金額×25%)

2年目以降
ご契約満了までは…

5,000万円

(基準保険金額×50%)

**最高
5,000
万円**
**急性心筋梗塞や
脳卒中のときは…**


重度疾病死亡保険金

急性心筋梗塞または
脳卒中により
死亡されたとき

ご契約から
1年間*2は…

5,000万円

(基準保険金額×50%)

2年目以降
ご契約満了までは…

10,000万円

(基準保険金額×100%)

**最高
1億円**
**事故や
感染症のときは…**


災害死亡保険金

不慮の事故*3または
所定の感染症により
死亡されたとき

ご契約から
ご契約満了までずっと…

10,000万円

(基準保険金額×100%)

**最高
1億円**

*1 重度疾病死亡保険金または災害死亡保険金が支払われる場合は死亡保険金はお支払いしません。

*2 この保険には支払削減期間があります。ご契約日からその日を含めて1年以内に死亡保険金または重度疾病死亡保険金のお支払事由に該当した場合、お支払いする金額が削減されます。

*3 不慮の事故による傷害を原因として災害死亡保険金をお支払いする場合、その事故の日から180日以内、かつ、保険期間中に死亡したときに限ります。

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。重度疾病死亡保険金と災害死亡保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には、高度障害状態になられたときにお支払いする保険金はありません。

※この保険には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

! 解約返戻金のあるタイプや、解約返戻金を抑制するタイプの商品もお選びいただけます。

※商品によってお申込みいただける年齢や保険期間などが異なります。詳しくは各商品の「契約概要」「ご契約のしおり・約款」などをご確認ください。

動く! 話す! 解説動画付きの「デジタルパンフレット」
URL <https://nnlife.link/nsitp/2511/>


割引

高額割引制度

基準保険金額が高額になるほど、保険料は割引されます。

基準保険金額	0万円～	6,000万円～	1億円
保険料	割引き ★★★ 割引きなし	割引き ★★★ 割引き	割引き ★★★ さらに割引き

※基準保険金額を変更した場合、変更後の基準保険金額に対して高額割引制度を適用します。

特則

特定疾病保険料払込免除特則

3大疾病になったとき、以後の保険料は不要です！

主契約

特則

●免除事由

※イメージ図



ガン(悪性新生物)*で…
ガンの責任開始日以後
初めてガンと診断されたとき



急性心筋梗塞・脳卒中で…
手術を受けたとき



急性心筋梗塞で…
初診日から60日以上
労働制限が続くとき



脳卒中で…
初診日から60日以上
言語障害や麻痺などが続くとき

以後の保険料負担なく、
保障を継続！



保険料



保険料免除

*「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」はのぞきます。

また、ガンの保障は、ご契約の責任開始の日からその日を含めて91日目から開始します。

※特定疾病保険料払込免除特則は、免除事由に該当したとき、以後の保険料の払込みが不要になる特則です。

※この特則を適用した場合、無解約返戻金型重度疾病特約、無解約返戻金型障害特約を付加することはできません。

※この特則を適用した場合、保険料はこの特則を適用しない場合に比べ高くなります。

※お取扱いについてはエヌエヌ生命所定の制限があります。免除事由など特則について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約 1

無解約返戻金型重度疾病特約

急性心筋梗塞・脳卒中になったときの生存保障をプラス!

主契約 +

特約

【ご契約例】無解約返戻金型重度疾病特約 基準保険金額：3,000万円の場合

※イメージ図



急性心筋梗塞・脳卒中で…

手術を受けたときなど^{*1}



300万円

(基準保険金額×10%)



急性心筋梗塞で…

初診日から180日以上
労働制限が続くとき



2,700万円^{*2}

(3,000万円)
基準保険金額



脳卒中で…

初診日から180日以上
言語障害や麻痺などが続くとき

特約 2

無解約返戻金型障害特約

病気やケガで障害状態になったときの生存保障をプラス!

主契約 +

特約

【ご契約例】無解約返戻金型障害特約 障害保険金額：3,000万円の場合

※イメージ図



病気やケガで…

障害状態になったとき



3,000万円

●障害状態の一例

咽喉がんで…

咽喉がんで声帯を全部摘出したため、
声を出すことができなくなった。



商品の配送中に…

交通事故に遭い、
左足(足関節以上)を失った。



糖尿病による腎不全で…

糖尿病が悪化して慢性腎不全になり
週3回、1日4時間の人工透析が
永続的に必要になった。



工場で作業中に…

プレス機械で加工中に腕を挟まれ、
左腕(手関節以上)を失った。



*1 無解約返戻金型重度疾病特約の前払重度疾病保険金は、急性心筋梗塞または脳卒中により、60日以上の上記の状態が継続したときまたは所定の手術を受けたときにお支払いします。

*2 無解約返戻金型重度疾病特約の重度疾病保険金をお支払いする際に、前払重度疾病保険金をすでにお支払いしているときは、特約の基準保険金額に10%を乗じた額を差し引いてお支払いします。

※無解約返戻金型重度疾病特約の重度疾病保険金および前払重度疾病保険金は、保険期間を通じてそれぞれ1回のみお支払いします。ただし、重度疾病保険金をすでにお支払いしているときは、前払重度疾病保険金はお支払いしません。

※無解約返戻金型障害特約は、所定の障害状態の2種以上に同時に該当した場合でも、障害保険金は重複してお支払いしません。また、障害保険金のお支払い後に障害保険金の支払事由に該当しても、障害保険金は重複してお支払いしません。

※無解約返戻金型重度疾病特約および無解約返戻金型障害特約を付加した場合、特定疾病保険料払込免除特則を適用することはできません。

※お取扱いについてはエヌエヌ生命所定の制限があります。お支払事由など特約について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●保険料表 月払(口座振替扱)

●3大疾病になったとき、以後の保険料負担なしで保障を継続したい方は…

主契約 基準保険金額：10,000万円 保険期間／保険料払込期間：90歳まで

年齢	主契約 ⊕ 特定疾病保険料払込免除特則	
	男性	女性
30歳	29,250円(25,700円)	21,050円(17,700円)
40歳	47,120円(39,800円)	32,080円(26,000円)
50歳	80,390円(63,900円)	49,300円(39,500円)
60歳	145,170円(107,000円)	77,260円(62,400円)

※()内は特則を適用していない場合の保険料

●死亡保障にプラスして、生存保障にもそなえたい方は…

主契約 基準保険金額：10,000万円 無解約返戻金型重度疾病特約 基準保険金額：3,000万円

無解約返戻金型障害特約 障害保険金額：3,000万円 保険期間／保険料払込期間：90歳まで(特約も同様)

男性	主契約 (特則適用なし)	+	無解約返戻金型 重度疾病特約	+	無解約返戻金型 障害特約	=	合計
30歳	25,700円		2,970円		4,650円		33,320円
40歳	39,800円		3,780円		6,420円		50,000円
50歳	63,900円		4,740円		9,060円		77,700円
60歳	107,000円		5,520円		13,140円		125,660円
女性	主契約 (特則適用なし)	+	無解約返戻金型 重度疾病特約	+	無解約返戻金型 障害特約	=	合計
30歳	17,700円		2,460円		3,810円		23,970円
40歳	26,000円		3,000円		5,070円		34,070円
50歳	39,500円		3,600円		7,290円		50,390円
60歳	62,400円		4,470円		11,100円		77,970円

※特定疾病保険料払込免除特則を適用した場合、無解約返戻金型重度疾病特約、無解約返戻金型障害特約を付加することができません。

※上記以外の保険料については、募集代理店までお問い合わせください。

参考 税務のお取扱いについて(定期保険および第三分野保険)

P6の注意事項を必ずご確認ください。

【ご契約形態】 ご契約者：法人 被保険者：役員 保険金受取人：法人

※イメージ図

- 最高解約返戻率が50%以下の場合、保険期間を通じて保険料は全額損金算入となります。
(法人税基本通達9-3-5)

最高解約返戻率が50%以下の場合



- 保険金などを受け取った場合、雑収入として、益金に算入します。

告知項目

医師の診査は不要です。簡単な手続きでお申込みいただけます。

1 最近3カ月以内に、医師から入院、手術を勧められたこと、診察、検査で異常指摘をされたことがありますか。

2 過去2年以内に、病気やけがで、入院をしたことまたは手術を受けたことがありますか。

3 過去5年以内に、下記の病気で医師の診察、検査、治療・投薬(薬の処方を含みます)を受けたことがありますか。

狭心症、心筋こうそく、くも膜下出血、脳内出血、脳こうそく、肝硬変、B型肝炎、C型肝炎、すい炎、腎不全、がん(白血病、肉腫、悪性リンパ腫など。上皮内がんを除きます)、糖尿病

「いいえ」であれば、お申込みできます。

いいえ

告知項目に該当しない場合でも、職業・年齢・エヌエヌ生命での過去の契約状況等を総合的に判断した結果、お引受けできないことがあります。

※上記は告知書の一部を抜粋したものです。詳しくは告知書をご確認ください。

特定疾病保険料払込免除特則の適用を希望する場合は、追加の告知が必要です。

また、無解約返戻金型重度疾病特約、無解約返戻金型障害特約を付加する場合は、特約専用の告知事項があります。

Point
1

「入院」とは、「日帰り入院」も該当します。

なお、「検査入院」も「入院」に該当します。ただし、検査入院の結果、異常はなく、治療・投薬の必要はないと診断された場合や正常分娩による入院の場合は、回答は「いいえ」となります。

Point
2

「検査」とは、「診断確定するための検査」をいいます。

すでに診断確定されており、治療や経過観察のために定期的に通院して検査を行っている場合には、回答は「いいえ」となります。

Point
3

「検査の異常指摘」とは、要再検査・要精密検査・要治療を指します。

健康診断・人間ドック・がん検診等の指摘(要再検査・要精密検査・要治療)を含みます。なお、経過観察は含みません。

Point
4

告知書に記載のない病気であれば、「告知項目③」の回答は「いいえ」となります。

まずは、告知書に記載のある病気と診断されているかどうかをご確認ください。また、記載の病気の疑いがある場合には、「告知項目①」にある質問に該当するかあわせてご確認ください。

Point
5

告知書に記載のある病気でも、通院終了から5年超であれば、回答は「いいえ」となります。

ただし、医師の指示による通院の終了を告げられたものが該当します。自己判断による通院の終了は除きます(健康診断・人間ドック・がん検診は通院に該当しません)。

※記載の内容は、資料作成時のものです。将来的には内容が変更となる場合がありますので、ご注意ください。

●お取扱いについて

ご契約年齢	15歳～80歳	基準保険金額	1,000万円～1億円(単位：100万円)
保険期間／ 保険料払込期間	年満了：5年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了		

※ご契約時に、医師の診査は不要です。告知項目に該当しなければ、お申込みいただけます。
※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

エヌエヌ生命サービスセンター 0120-521-513

[受付時間] 9:00～17:00
(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みに際しましては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

商品パンフレットに記載の内容は、資料作成時のものです。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引に対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12
渋谷スクランブルスクエア44F
TEL.03-6892-1986
<https://www.nnlife.co.jp>